

令和6年4月25日

(公社)東京グラフィックサービス工業会
理事会 御中

(公社)東京グラフィックサービス工業会
個人情報保護監査人 清水 隆司 (印)

令和5年度 個人情報保護委員会 業務監査報告書

認定個人情報保護団体における組織規程第7条に基づき、令和6年4月25日に提出された令和5年度委員会業務及び苦情処理業務について、委員会より提出された業務報告、苦情処理及び事務局の安全管理面（チェックリストを利用）について、書面及びヒアリングにより監査を行った。監査の結果は、事業計画に従った事業の遂行、漏えい事故案件は6社6件で、相談業務6件は適切に処理されたことを認める。苦情はなかった。また、プライバシーマーク付与事業については、当初目論見のとおりの成果（審査数、予決算金額）を確認した。委員会からの報告事項は以下の諸点であった。よって、業務監査において不適合はないものと認める。

記

一、個人情報保護の活動については、苦情処理については、なかった。漏えい事故は6社6件あった。その内容は、①メール誤送信1件、②発送伝票の誤配1件、③印刷原稿の紛失1件、④委託先での漏えい事故3件。各事案について個人情報保護委員会にて欠格レベル1～4と判定し、当該社へ注意喚起の文書を送付した。他に、相談事案は6件（プライバシーマークの審査基準変更、プライバシーマーク新規取得について 他）。それらには事務局が対応した。

一、会員への情報提供については、機関誌・月刊「東京グラフィックス」誌上で個人情報保護の連載記事の掲載（計12回）、会員内外に周知した。

一、プライバシーマークの付与事業者は、今期の申請数は新規2社、合併1社、更新51社であり、通算100社を数えていることは、当会が個人情報保護に積極的な団体であることを内外に証明することになり、評価される。収支はほぼ目論見通りに推移し、1,639万円の収入に対し、支出は1,850万円であった（公1の支出比率は、72.4%）。いずれも適合している。

以上